

出羽鶴酒造 株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日 ～ 令和3年11月30日

2. 策定内容

目標1 育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等、健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金の諸制度に制度利用対象者への周知を図ると共に、管理職を含む全社員への制度理解度を深め、仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整える。

<対策>

令和元年12月 全労働者へ現段階での出産・育児に関する法制度理解度の調査
令和2年4月 育児休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業・健康保険法に基づく出産一時金・出産手当金に関するパンフレット等を作成
令和2年9月 休業取得者、休業見込み者に対して説明会を実施
令和3年3月 管理職等を対象とした社内研修を実施
令和3年11月 社内広報や説明会の実施等による全社員への周知

目標2 全従業員の月平均残業時間を10%削減する

<対策>

令和元年12月 ・所定外労働の原因の分析を行い、全従業員を対象にした意識向上の為に社内研修を実施する。
令和2年10月 ・定時退社の呼びかけ等の意識啓発、業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う。
令和3年10月 ・家族との良質な時間を過ごす為に、ノー残業デーの制度を1週間に1日設定する。